



富士山会合 ヤング・フォーラム  
Mt. FUJI DIALOGUE YOUNG FORUM

ミドルパワー・日本のインド太平洋構想  
— 多国間協調のけん引役に —

2020年3月25日

(第1期 インド太平洋研究チーム)

アカデミックアドバイザー：高木佑輔

フェロー：安達健 市川智子 稲田篤樹

佐藤俊輔 平良靖 高橋太郎

種市典子 長谷川裕也 舟津奈緒子

堀切浩晃 山口仁 吉田昌泰 ほか

この提言は、インド太平洋研究チームに属するフェロー16名の議論をもとに、アカデミックアドバイザーの高木佑輔（政策研究大学院大学准教授）が監修してまとめた。

本提言作成にあたり、白石隆・熊本県立大学理事長、小山堅・日本エネルギー経済研究所常務理事／首席研究員、大西康雄・アジア経済研究所上席主任調査研究員、猪俣哲史・アジア経済研究所上席主任調査研究員にご講義いただいた。記して感謝する。なお、本提言に含まれる誤りについては、執筆者の責任である。

本提言における意見、見解等は、すべて執筆者の個人的な見解であり、執筆者が現在所属、或いは過去に所属したいかなる組織の意見を代表するものではない。

## はじめに

中国の台頭、特に「一帯一路」(Belt and Road Initiative, B R I) 構想に見られる地域戦略の顕在化に伴い、各国の政策当事者や研究者がインド太平洋概念に注目するようになった<sup>1</sup>。2016年に日本の安倍晋三首相が提唱した「自由で開かれたインド太平洋 (Free and Open Indo Pacific, F O I P) 戦略」、2017年以降、徐々に具体化してきた米国の「インド太平洋戦略<sup>2</sup>」、2019年の東南アジア諸国連合 (A S E A N) による「インド太平洋概況」などが相次いで提唱された<sup>3</sup>。さらに、インドの東方政策や韓国や台湾の新南方政策など、東アジア各国が相次いで地域政策を提唱するようになった。インドを含む広域の多国間協調を提唱する点で大きな相違はないが、詳細に見ていくとそれぞれの国や地域が異なる構想を持っていることが分かる。

日本のインド太平洋構想は、その対象とする地域の広さという点に特徴がある<sup>4</sup>。そもそも、この構想が、ケニアで開催されたアフリカ開発会議 (T I C A D) で公表されたことに見取れるように、日本の構想は、アフリカ東岸を含むインド洋とアジア太平洋をつなごうとする野心的なものである。また、アフリカ開発会議での公表にみられるように、日本のインド太平洋構想は、安全保障や経済外交のみならず、開発協力にも目を向けた包括的なものとなっている。

米国のインド太平洋戦略については、最初に報告書を作成したのが国防総省であったことから明らかなように、安全保障面への関心が突出している。トランプ政権が2017年12月に公表した「国家安全保障戦略 (National Security Strategy, NSS) 2017」では、中国とロシアを修正主義国家であると規定しており<sup>5</sup>、2019年6月に発出された国防総省の「インド太平洋戦略レポート」では、冒頭で中国、ロシア、北朝鮮とテロリズムの四つが脅威であると明記している。そのうえで、同盟国やパートナー国などとの関係強化に加え、同盟国やパートナー国同士のネットワークの強化を進めていくとする。ただし、2019年11月には国務省が別途「インド太平洋報告書」を発出し、国防総省の対決重視とは若干異なる戦略構想を提示している。同報告書では、冒頭で自由世界と抑圧的な世界との関係の本質は競争 (competition) であり、必ずしも紛争 (conflict) ではないとする。そのうえで、米国が様々な多国間外交の枠組みを進めていくとしている。

米国の国防総省の報告書と国務省の報告書が発出される時期の間にあたる2019年6月、A S E A Nが「インド太平洋概況」を発出した。A S E A Nの文書では、インド太平洋構想を進める際にも、A S E A Nが重視する「A S E A N中心性」を強調した<sup>6</sup>。海洋協力、連結性、国連の持続可能な開発目標と経済分野での協力に言及しており、米国防総省のような対決色は見られない。この概況について、日本政府は2019年11月4日の東アジアサミットで明確に支持を表明した<sup>7</sup>。また、国務省の報告書においてもA S E A Nの「インド太平洋概況」を高く評価するなど、日米両国からの支持がみられる。

A S E A Nの「インド太平洋概況」に対する日米両国の支持にみられるように、3つの構

想に類似点がないわけではない。中でも以下の2つの類似点が重要であろう。第一に、アジア太平洋地域をつなぐ安全保障協力におけるネットワーク化の推進、そしてインド太平洋構想におけるASEAN中心性の強調など、いずれの枠組みにおいても多岐にわたるアクターや多層的な制度を重視する姿勢は明確である。第二に、いずれの構想においても多様な発展段階の諸国が含まれる地域が想定されている。インド太平洋地域には、日本や米国のような先進国、東南アジア諸国のような中所得国、そして島嶼国までが含まれる。そのため、いずれの構想においても関連する政策分野としては安全保障や経済協力だけでなく、開発協力が含まれる。

本提言では、なかなか一つに収れんしないインド太平洋構想について、特に日本の政府と民間の果たすべき役割について考察した。第1節では、インド太平洋地域の中心となる東・東南アジア地域の経済統合の特徴を整理しつつ、その中での各国政府の役割について検討している。提言の主題としたミドルパワーという概念についても、本節で検討している。

第2節では、第1節の整理を踏まえ、経済統合の枠組みやグローバル・バリューチェーンについて考えている。政治的な意志に支えられた地域主義に基づく統合の進んだ欧州に対し、市場の論理に基づく経済的な統合が進んできたことが、東アジア地域の特徴であり、それを前提にしてインド太平洋構想を捉えようとする意図がある。特に、バリューチェーンを支える経済連携協定のような枠組みについて、枠組みそのものに加え、特定のルールを順守する上で必要な技術協力や開発協力の必要性を指摘し、「ルール作り+（プラス）」の考え方の重要性を論じる。また、インド太平洋地域のほとんどの国で消費市場が拡大する現状と、同地域の多くでは農業や食品加工が重要な産業であることを踏まえ、フードバリューチェーンの育成を訴える点に独自性があると考えられる。

第3節では、既に日米間で進みつつあるエネルギー分野の協力について検討している。エネルギー分野では、化石燃料から再生可能エネルギーへの転換が劇的に進んでいる一方、経済成長を続けるインド太平洋諸国の需要の増大が続く。こうした需要増大の結果、諸国の中には「債務の罠」の可能性にもかかわらず、持続不可能と思われるような融資に依存する傾向がある。そこで本提言では、再生可能エネルギーへの転換を所与としつつ、その転換期を支える架け橋となる開発協力のあり方を検討している。

これまで、東・東南アジア地域では、市場の力に任せて地域化が進んだとされる。インド太平洋地域においては、政府と民間の双方から、より意識的な地域協力が進むことを目指し、本提言をまとめた。

## 1. ミドルパワー外交の舞台としてのインド太平洋地域

### ① 東・東南アジア地域の形成における政府と民間の役割

インド太平洋地域は、インド洋と太平洋を含む広大な海域・地域である。その中心には東・東南アジア地域がある。この地域では、欧州のように各国政府が強く政治的にコミットするような地域主義は希薄であった。欧州では節目毎に条約が結ばれてきたのに対し、ASEANは外相宣言から始まった。多くの研究者は、各国政府の役割よりも、民間企業による貿易や投資が地域統合をけん引してきた歴史に注目してきた<sup>8</sup>。その結果、欧州では政府主導の地域主義に基づく統合が進んだ一方、東アジアでは市場メカニズムに依存する地域化が進んだとされる。

ただし、各国政府が貿易と投資の自由化を志向しない限りは地域化も進まなかったことも事実である。米国のトランプ大統領による環太平洋経済連携協定(TPP)離脱の決定や、2019年11月のインド政府の東アジア地域包括的経済連携(RCEP)への対応を見るまでもなく、各国政府の経済自由化についての考え方は一様ではない。東・東南アジア地域、さらにはインド太平洋地域の統合を考えるうえで、各国政府の対応は無視できない。

### ② 多国間外交を支えるミドルパワー外交

本提言では、インド太平洋構想を支える屋台骨としてミドルパワー外交に注目する。ミドルパワー外交とは、軍事力による後ろ盾を持たない中小国の外交であり、大国との全面的対立に至らない分野で一定の主体性を確保し、国際システムに間接的に働きかける外交である<sup>9</sup>。ミドルパワー研究の第一人者である添谷の言うように、ある国のサイズや国力に注目してミドルかどうかを論じることに大きな意味はなく、その国の外交方針を考察することがミドルパワー外交論の本質である。ミドルパワー外交が、一国の軍事力のみ依存しないことと、国際システムへの働きかけを志向することを考えれば、ミドルパワー外交を考えることは必然的に多国間外交を考えることにつながる。

多国間外交を重視するミドルパワー外交の視点から見ると、インド太平洋地域はまさに多国間外交の大舞台として浮かび上がる。

## 2. グローバル・バリューチェーンの深化と拡大に向けて

### 2-1 東・東南アジア地域におけるグローバル・バリューチェーンをめぐる現状

#### ① 製造業を中心に進んできた東・東南アジア地域における発展

グローバル・バリューチェーン(GVC)の発達は、グローバル化の進展と相まって各国・地域での投資・生産・輸送コストが大きく低下したことによって促進され、今日では世界の

多くの製造業がGVCの下に高度な分業体制を構築している<sup>10</sup>。

ASEANの経済活動は域内のみならず域外においても拡大が図られており、今日のASEAN経済は、特に製造業分野でGVCに深く組み込まれている。東・東南アジア地域においては、ASEANを筆頭に、多様な発展段階にある各国間の経済統合が進み、先端的な形態の国際分業が展開されてきた。ASEAN自由貿易地域(AFTA)をはじめとした関税障壁の大幅な縮小と制度面の整備、2015年までに3つの経済回廊が構築されるといった物理面の整備が進むのに伴い、ASEANの経済統合は大きく進展し、ASEAN経済共同体(AEC)の発足を宣言した。なお、AECの特徴はその開放性にある。例えば、付加価値ベースで見れば、ASEANが輸出する価値の概ね3割超が域外よりもたらされており、中国、日本、米国の順にもたらされている付加価値は大きい<sup>11</sup>。

なお、ASEANにおけるGVCの発展においては、企業による経済的ファクターのみならず、域外の大国間競争のファクターが一つの原動力となり得る。日本の例をあげるならば、1980年代に日米貿易摩擦が激化し、米国が対米輸出自主規制要求や関税措置、プラザ合意等を通じた円高誘導といった多面的な措置を日本に対して講じる中、日本企業は米国現地での生産あるいは中国等の第三国における最終加工を経て米国への輸出を行う間接貿易を行う形態へとサプライチェーンの再構築を進めた。当時の米国政府のスタンスの裏には、急速な経済成長を遂げる日本によって、自国の産業基盤が脅かされることに対する切迫した危機感があったことは言うまでもないだろう。

## ② 日本政府が行ってきた取り組み—「ルール作り+ (プラス)」

日本政府は、各国との経済連携協定(EPA)の締結、TPPを始めとした多国間経済連携協定の推進や、様々な形態の二国間協力、多国間協力の枠組みを作り上げた。特に、TPPから米国が離脱した後に、日本の主導により署名及び発効に至った「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(CPTPP)」は、参加国間での市場アクセスの大幅改善に加えて、投資、知的財産、電子商取引、競争といった各種分野について高いレベルの共通ルールを構築するものと評価できる。

日本政府の「自由で開かれたインド太平洋」構想においては、経済的な側面を含むASEAN地域の連結性向上を「成功」と評価しつつ、この成功を中東・アフリカ等の各地域に広げていくことが国際社会の安定と反映の鍵となるとしている<sup>12</sup>。世界貿易機関(WTO)を要とする既存の国際通商システムの限界が指摘されつつある中、RCEPをはじめとした各地域との広域経済連携協定の交渉を通じて、デジタル化の進展する世界に対応する、新たなルールに基づく自由で開かれた経済秩序の拡大に向けた取り組みを継続している。

日本の取り組みとして特筆されるべきは、こうした経済秩序を形成するにあたり、通商ルール形成の牽引にとどまらず、各国がルールの遵守を遂行できる能力を獲得するために様々な形での開発協力を行ってきた事実である。日本と東南アジア各国とのEPA締結の際には、関税の引下げやサービス・投資の自由化などとともに、産業分野での協力もセット

で盛り込まれることが多く、相手国のニーズに応じた技術支援や人材育成などが行われてきた。米国離脱後にTPPを11カ国で最小限の内容的見直しにとどめて早期に合意すべく、日本は各国との調整に主導的役割を果たしたが、例えばベトナムとの関係では、TPPの戦略的意義や内容的調整に加えて、同時期に行われたベトナムへのエネルギーや他の産業分野での協力強化も、その合意を後押しする効果があったと評価し得る役割を果たした。

ルールを作って押し付けるのではなく、それを遵守するためのプラスアルファの支援、いわば「ルール作り+（プラス）」が日本の取り組みの特徴の一つである。

### ③ デジタル時代に対応した制度作りの必要性

こうした日本政府の取り組みの背景には、多様化が進む日本企業の海外進出がある。従来は製造業を中心に、ASEANや中国への進出が目立っていたが、近年は非製造業での進出、そして進出先としてはインドを中心とした南西アジアへの関心も高まっている<sup>13</sup>。その背景には、日本企業がこれらの地域を「消費市場」として捉え始めたことがある。実際、小売りや外食等の消費者を対象とした進出が急増している。

一方、物流インフラについてみると、都市部における極度の道路渋滞や、舗装されていない郊外の道路整備事情は深刻である。さらに、高温多湿な気候による、生鮮品輸送の際の冷蔵・冷凍車の大量導入、現地の荷主や荷物を管理する倉庫業者、そして物流従事者の育成不足から、発送の段階で既に商品が破損・腐敗している事が多いなどの問題がある。

また、中間層の拡大による消費市場の量的拡大のみならず、デジタル化に伴う市場の質的変容も見逃せない。インド太平洋地域では、社会全体のデジタル化が急速に進展しており、安価なスマートフォンの普及により、今後インターネットが都市部の住民を中心に先進国より速いスピードで浸透していくであろう。それに伴って、販売形態も卸・小売りという伝統的販売からネット販売へと移行しつつある。ASEANにおける電子商取引（EC）市場の規模は2015年で250億ドル、インドは176億ドルに達しており、中国に比べるとまだ規模は小さいが潜在力は大きい<sup>14</sup>。先進国を中心にEC市場の伸びが鈍化する中、新興国が多くを占めるインド太平洋地域が魅力的な市場になることは容易に想像できる。電子決済も普及段階にあり、ビジネススタイルは今後急速に変化していくと考えられる。

一方で、多様な発展段階の国々で構成される当該地域においては、主に新興国で、小売り・卸売り、物流といった分野に外資規制が課されている場合が多く<sup>15</sup>、それがGVCの一層の発展の妨げとなっている。

改めて地域の経済連携における制度づくりに目を向けると、CPTPPで参加国間での知的財産・ECに関する共通ルールを構築した点は前進といえるものの、現時点でASEAN加盟国からは4カ国の参加にとどまり、政権交代を経たマレーシアは批准に慎重姿勢を示している。また、現在交渉中のRCEPにおいても、知的財産やEC等の分野で「質の高い」ルール構築を目指してきたが、参加16カ国での妥結に向けてはインドが抱える課題の解決が必要とされており、今後についての不確実性が、最適なGVCを構築する上での妨げ

となっている。

日本政府は、ASEANにおけるEC市場の取り込みに積極的に動き出している。2016年8月の日ASEAN経済大臣会合において、世耕弘成経済産業相（当時）が提案した「日ASEANイノベーションネットワーク」構想が始動し、日本とASEANのイノベーション領域における協業を促すための協議が重ねられている。また、最近タイをはじめとする東南アジア諸国では、日本人スタートアップの起業が続いている。2017年9月には官民連携促進団体が発足し、日本タイ両政府の支援を受けた「エンバシー・ピッチ」の定期的開催や、スタートアップが育つためのエコシステムの構築に向けた支援等が検討されている。インドについても、昨年10月に日印両政府により「日印デジタルパートナーシップ」が調印されており、タイと同様の取り組みが行われる模様である。今後も、IT（情報技術）による裾野産業の連結や電子商取引を支えるロジスティックスの高度化など、民間企業の声を政策に反映させていくべきである。

なお、イノベーションを中心とした産業構造転換による持続的な成長維持のため、タイにおける「タイランド・4.0(Thailand 4.0)」、マレーシアの「第11次マレーシア計画(2016～2020年)」、インドの「デジタルインド」など、現地各国政府もデジタル技術を中心としたイノベーションを後押しする支援策を準備している。新興国のように環境整備が不十分であるうちは、政府の役割も重要であり、各国政府間の協力体制の構築が欠かせない。

#### ④ インフラ整備の不足と「債務の罠」への懸念

東・東南アジア諸国においてインフラの整備は十分とは言えず、当該諸国は資金的、技術的に日本や中国の協力を仰がざるを得ない状況にある。そのような中、東南アジア、中央アジア、さらにはアフリカ諸国に至るまで中国からの借入が積み上がっている状況にあり、国際機関や先進国からの借入水準を凌駕する状況にある。スリランカ政府はハンバントタ港の建設で中国から借りた13億ドルを返済できず、99年にわたる同港の運営権を中国国有企業に譲渡せざるを得なくなった。こうした事態を受けて、ミャンマーやマレーシアなどの諸国の中には中国との経済関係を見直す動きもみられる。

国際社会の中には、こうした状況を「債務の罠」として中国を批判する声も広がりつつある。特に米国のシンクタンク、グローバル開発センター（CDG）の報告書では、スリランカの他に8カ国（キルギス、ジブチ、タジキスタン、パキスタン、モルディブ、モンゴル、モンテネグロ、ラオス）において将来の債務の悪化が懸念されている<sup>16</sup>。さらには中国からの借入の半分程度は公式統計に補足されていない可能性も指摘されており、問題が一層深刻化する恐れもある。

このような状況を踏まえ、2019年の6月、大阪にて開催された20カ国・地域首脳会議（G20サミット）において、インフラ投資の債務持続性や透明性の確保について「質の高いインフラ投資に関するG20原則」に明記された。この原則を通じて、途上国に対して返済不能な水準となるような過剰な貸付を行っている中国の手法をけん制するメッセージを



打ち出している<sup>17</sup>。

また、「債務の罍」に対する批判の高まりを受けて、中国側も一部の案件で債務の免除を認める等、自制する動きが散見されつつある。例えば、2019年4月に北京で開催された第2回国際協力フォーラムにおいて習近平国家主席が「質の高い一帯一路」を提唱したことも、「債務の罍」への批判に対する反応であるといえるだろう。しかし、そもそも補助金などに支えられた中国の価格競争力や意思決定のスピードは途上国側から見ても相対的に魅力的であり、地域における中国のインフラ輸出及びこれに伴う地域への影響力増強は引き続き相応の勢いを持って継続している点に留意が必要だろう。

#### ⑤ 米中二大国の対立に伴うサプライチェーン再編の可能性

現在の国際情勢を俯瞰すると、保護主義の高まりが世界的に強まる傾向が見られ、米中間の関税引き上げの応酬や、安全保障上の理由などから、通商を制約する一方的な措置が取られる等、自由貿易に逆行する動きが散見される。中でも世界の二大経済大国たる米中間の摩擦を巡る状況は、第三国にも影響が波及するものとして注目を集めている。インド太平洋地域は、米中両国ともに経済的に切り離せない関係にあり、地政学的にも米中両国が戦略的な重要性を見出しており、両国の対立の影響を無視できない。

米中間の関税引き上げの応酬は、上述のとおりサプライチェーンに米中両国を深く組み込んでいるアジア地域の経済にも、間接的な悪影響を及ぼすことが想定されるが、長期的には関税の影響を回避するための生産体制の移管・分散についても留意すべきである。米中通商摩擦が先鋭化する以前から、中国における人件費の高騰を受けて、製造拠点をより低廉なアジア諸国にも構える「チャイナ・プラスワン」戦略が世界各国の企業によって議論されており、中国からの生産移転を検討する動きは少なからず観測されていた。米中通商摩擦は、かかる動きを加速させることになると見込まれている。

ただし、現時点において見られるサプライチェーンの変動は劇的な水準には至っていない。その背景には、抜本的なサプライチェーンの見直しには一定のリードタイムと相応のコストが必要であることや、商流変更の実態如何では米当局の裁量によって中国発の「迂回輸出」と判断されるリスクに対する懸念がある。

また、米中間の摩擦はインド太平洋地域の各国が今後を見据えて行う産業政策についてネガティブな影響を及ぼす可能性がある。例えば、ASEAN地域の中でも所得水準の高いタイやマレーシアにおいては、いわゆる「中所得国のわな」に陥りつつある状況から脱却するために、それぞれ産業高度化政策として「タイランド4.0(タイ)」と「インダストリー4WRD(マレーシア)」を打ち出しているが、この中で両国ともに重視しているハイテク産業、特に情報インフラやデジタル貿易に関する分野については米中間で対立が深刻化している。インド太平洋地域の各国が独力で自国の産業高度化を達成することに困難が想定される中、中国は「一帯一路」政策や産業発展政策(「中国製造2025」)の一環として地域における影響力を増大させている。他方、米国は安全保障を名目に米国に由来する情報・技術が

中国に流出することを防ぐための規制措置を強化しており、第三国にも同調を求める姿勢を鮮明にしている。米中いずれか一方との協力を選択しなければならなくなる局面も潜在的リスクとしてあり得ないとは言い切れない。

このように米中摩擦は、インド太平洋の地域秩序を激変させる可能性があり、その趨勢を機敏に捉えた上で米中二大国の狭間でバランスをとって立ち回れるかどうか、インド太平洋地域の今後を左右するであろう。

#### ⑥ グローバル・フードバリューチェーン構築の試み

インド太平洋地域では、経済発展と人口増加とともに、消費者の食の安心・安全への関心が高まりつつある。食糧需要は大幅に増加し、農業生産は多様化していくと予想され、製造業以外で、日本の貢献が大いに期待出来る分野となっている。

日本の農林水産省は、既に2014年4月に「グローバル・フードバリューチェーンの構築」を提言した<sup>18</sup>。その中で農林水産物の生産から加工・製造・貯蔵・流通・消費に至る各プロセスの付加価値を高め連結することをコンセプトとして、日本の強みを活かした食産業の海外展開により、途上国農業の生産性向上と食品ロス削減等を通じて、現地のさらなる経済成長への貢献を謳っている。この提言の発出以降、主に民間企業・団体が中心となって実現した事例が2つある。

一つは食品の安全性を高める取り組みである。日本や欧米の大手食品メーカーや流通企業約400社が加盟するザ・コンシューマー・グッズ・フォーラム（CGF）が、2016年6月に国連工業開発機関（UNIDO）と提携の覚書を交わした<sup>19</sup>。中国とASEAN諸国、アフリカを重点地域に指定して、中小・零細企業や農家に対し、傘下にある「世界食品安全イニシアチブ（GFSI）」が作った安全基準を満たすよう指導し、衛生管理を徹底するための研修の実施、品質管理プログラムの導入等を行なっている。先進国の食品メーカーや大手スーパーの調達網は世界各地に広がっており、これにより新興国から安全な原料を調達しやすくなる。CGFはUNIDOと組むことで、新興国において食の安全管理を浸透させ、加盟企業が扱う商品の信頼性を高める狙いがあり、UNIDOは支援対象となる国の企業や農家が品質向上を通して事業を拡大するのを後押しする。

もう一つの事例は、持続可能型の農業を発展させるための取り組みである。具体的には、「農業生産工程管理（GAP）」という世界的な認証制度で、安全な農作物をつくるために、品質のみならず、生産工程のすべてを管理し、それを第三者が確認し評価できるようにした枠組みである。2016年に日本GAP協会が、安心への取り組みをアジア圏に広げようと「GFSI承認の国際規格として展開すること」を目標に、「AS IAGAP」を策定、2017年に運用がスタートした<sup>20</sup>。アジアで共通のGAPプラットフォームになることを目指した日本発の認証制度である。従来のグローバルGAPやJGAPでは、アジア圏特有の高温多湿といった独自の気候条件を想定していないためそのまま適応することができず、前身のJGAPに食品防衛に関する計画の文書化や、食品偽装の対応など新たな内容を追加して策

定された。日本GAP協会は、台湾や香港、韓国への事務所設置や、多言語版の開発など、積極的な普及施策を講じており、アジアにおける食の安全と、持続可能な農業への貢献に努めている。

2019年8月に横浜市で開催された第7回アフリカ開発会議（TICAD VII）は、安倍首相が提唱する「自由で開かれたインド太平洋」構想を初めて明記した成果文書を採択し閉幕した。文書は、日本のアフリカ支援について、巨額なインフラ投資で先行する中国との違いをアピールする内容となっており、今後のアフリカ開発において、民間ビジネスを活性化して現地経済の自律性を高めるという姿勢を前面に打ち出している。その中で、アフリカ大陸の人口の半数以上が農業と農業関連ビジネスに従事していることに触れ、食料安全保障と生活を改善させるために、包括的アフリカ農業開発プログラム（CAADP）を通じて、より高品質で高付加価値な製品を推進し、フードバリューチェーンを発達させることで農業の構造転換を支援することの重要性を盛り込んでいる。

## 2-2. 提言

### ① 既存の制度・整備面の取り組みの更なる拡大と深化のため「ルール作り+（プラス）」を

GVCの発達は、グローバル化の進展と相まって各国・地域での投資・生産・輸送コストが大きく低下したことによって可能になった。インド太平洋地域においては、ASEAN経済統合の進展や、ASEANと各国とのFTA締結による関税障壁の大幅縮小が、その後押しとなった。しかしながら、依然として多様な発展段階の国々で構成される当該地域においては、投資にかかわる制度をはじめとして国毎の差異は存在し、それがGVCの一層の発展の妨げとなっている。

発展段階の異なる多様な国々が一挙に高度なルールにコミットすることが困難であるという実態を踏まえれば、タイ他の意欲ある国のCPTPP参加支援を行うとともに、ASEAN自身が地域統合深化にあたっての優先アジェンダとして位置付けているRCEP交渉の妥結を図り、各国の実情も踏まえた地域大での共通ルール構築を急ぐべきと考えられる。

また、GVCの発達のためには物流効率化と通関手続きの透明性の向上が重要であるが、途上国においては透明性の向上を図る上での構造改革を行う技術・能力がそもそも不足している。日本政府にはCPTPPやRCEPのような制度整備、共通ルールの作成・牽引に留まらず、各国がこれを遵守するための開発協力を組み合わせたルール作りプラスの試みを一層強化することが期待される。

## ② EC市場の発展及びデジタル社会への対応に向けた官民横断的な多国間連携の推進を

インド太平洋地域におけるEC市場の潜在可能性は大きいですが、今後さらなる発展に向けての課題としては、物流インフラと決済手段の整備不足が挙げられる<sup>21</sup>。

消費者保護規定や個別品目販売規制の統一といった販売時の透明性を高める措置はもちろん、EC関連事業者の投資コストを抑える制度の導入が必要である。具体的には、国ごとに在庫を持たずに済むように域内における「非居住者在庫制度」の解釈の統一、通関の迅速化、サーバー設置義務の撤廃などが求められる。日常業務として取り扱う情報量も膨んでいる今日、サイバーセキュリティーや情報保護、越境データの取り扱いなどは、アジア地域における今後の製造業のオペレーションを考える上でも必要不可欠な論点である。

その点で、質の高い物流システムや、セキュリティーレベルの高い金融システムは日本企業の強みであり、地場企業と組んで、日本の「安心・安全」なサービスでサポートが行えれば、双方にとって可能性が十分に広がる。

今後も、デジタル時代に対応していくために、政府間の協力により、スタートアップを含めた中小企業に対する優遇措置の適用、人材育成やビジネス環境改善、さらにスタートアップ支援のための基金設立や資金調達支援などの面で、効果的な役割が期待される。

## ③ グローバル・フードバリューチェーンの構築に資する支援を

グローバル・フードバリューチェーン構築に向けて、食品の安全性を高めるための安全基準や持続可能な農業を進めるための認証制度作りを強化すべきである。前述のGFSIについて、当初、成果を見極めたうえで重点地域を広げるとしていたが、早期にインドを中心とした南西アジアに活動を広げるべきだろう。また、CGFは長期的なビジネスの発展とともに、環境的・社会的サステナビリティの課題に取り組む事をミッションとしており、CGFの日本企業が世界の消費財業界のサプライチェーン・ネットワークの一員として存在感を示すことで、国連の持続可能な開発目標の達成に貢献することは意義深く、今後日本が主要な役割を果たしていく事が期待される。また、食の安全への興味が高まる中で、ASIA GAPの普及はさらに進むと考えられる。政府が打ち出した「認証農場数を平成31年(2019年)度末までに現状(2017年当時)の3倍にする」という目標への到達は現状では難しいとされるが、普及を加速させるべきだろう。

インド太平洋地域に関係する各国は、経済発展の過程で多様性があるものの、より高いレベルでGVCを発展させていくことが必要となっている。これに対して日本は、従来の政府間主導による政府開発援助(ODA)を中心とした新興国・途上国への巨額のインフラ投資に限らず、幅広く日本に強みのあるソフトの分野で、官民が連携しながら開発支援、人材育成、関連するルールや基準の整備などの面で貢献し、存在感を高めていくことで、地域全体の長期的な発展に寄与していくべきである。

### 3. 需要増大と発電技術の大転換に直面するエネルギー分野での多国間協力に向けて

#### 3-1. 需要の増大と発電技術の大転換に直面するインド太平洋諸国

##### ① インド太平洋におけるエネルギー需給構造の変化

インド太平洋において人口・経済の着実な成長とともにエネルギー需給構造が大きく転換し、諸国がエネルギーを輸入する構造へと変化している。例えば中国は石油(1992年)、天然ガス(1996年)、石炭(2007年)のいずれにおいてもエネルギー資源の輸出国から輸入国へと転じており、この点は他のアジア諸国でも似たような状況にある<sup>22</sup>。そのなかで、中国やインドネシアでは自国資源の供給へ向けエネルギー資源の輸出を削減する動きがある。それに加えて、多くの諸国で資源獲得へ向けた動きが拡大されている。このように各国が資源獲得競争へ向かう一方で、これまで大口の買い手であった日本の地位は相対的に低下している。このことは、価格変動・価格不安定化のリスクや地政学的なリスクの増大を通じてインド太平洋地域におけるエネルギー安全保障にも影響を及ぼすことが考えられる。

需給構造の変化に伴うリスクとして、シェール革命によるエネルギー価格の変動や、中国のガスシフトに伴う液化天然ガス(LNG)価格の高騰など、各国の資源獲得競争やエネルギーシフトの結果としてあらわれる資源価格の不安定化が挙げられる。そのなかで日本としては多角的にエネルギー供給先を確保し、資源国と安定的な関係を築いていく必要がある一方、地域的にもその不安定さを解消するための調整の枠組みや、透明性の高い国際市場の確立などの取り組みが必要であろう。インド太平洋の多くの国々は、地理的に台風や地震などの自然災害に見舞われやすい環境にある。地域のエネルギー安全保障を確保するためには、こうした自然災害の発生を前提として、再生可能エネルギーや天然ガス、石炭も含めて、多様なエネルギー源を活用していく必要がある。

##### ② 増大する天然ガス需要への対応の必要性

天然ガスに関して、近い将来ASEAN諸国は需要過多に転じる。日本エネルギー経済研究所が刊行している『IEEJ Outlook 2019』によれば、ASEAN諸国は2030年までには天然ガスの純輸出国から純輸入国に転じると予測されている。日本の天然ガス需要は頭打ちとなる一方、日本は他地域の天然ガスを既に押さえており、ASEAN諸国の天然ガスの安定調達においても日本が果たせる役割は大きい。また、アジアで増え続けるエネルギー需要に合わせ、発電設備に加え、送配電や再生可能エネルギー等のインフラ投資のニーズが高まっている。一方、「一帯一路」との関係でも、債務状況の悪化する国があり、国際的な債務管理へ目を向ける必要もあるだろう。

##### ③ 再生可能エネルギーへの劇的なシフト

『IEEJ Outlook 2019』によれば、世界の最終エネルギー消費は、インド、中国といった

アジアの新興国による需要増の牽引により、2016年から2050年までに約4割増加すると見られている。また世界の一次エネルギー消費も2016年から2050年までに約4割増加し、その増加分はすべて非・経済協力開発機構（OECD）地域からである。なかでも需要増加の63%がインド、中国、ASEAN諸国といったインド太平洋地域に集中している。

このような中、再生可能エネルギーのコスト低下や温室効果ガス削減の流れも受け、世界のエネルギーの供給構造が大幅に転換し、インド太平洋地域においても太陽光や風力等の再生可能エネルギー導入が一層促進されるであろう。世界的な気候変動への取り組み、特にパリ協定の発効を受け、社会の低炭素化へ向けた動きが加速している。さらに、中国や欧州における太陽光発電や風力発電への投資拡大が、再生可能エネルギーのコストを急速に押し下げ、化石燃料に対して競争力を有するレベルとなった。

ASEAN諸国に目を転ずると、各国政府はエネルギー投資計画を作成し、再生可能エネルギー比率の上昇を目標として設定している。例えば、インドネシア、タイ、ベトナムといった諸国は、それぞれエネルギー投資計画を策定し、電源構成における再生可能エネルギーの比率を向上させる目標を設定してきている。

日本としては、このようなインド太平洋地域のエネルギーシフトを支援していくことが重要であろう。各国による再生可能エネルギーへの転換を支援することは、日本にとって、エネルギー安全保障の確保、エネルギー産業の市場開拓、ひいては日本にとって重要なアジア各国との関係強化にも大いに貢献するものと考えられる。

#### ④ 再生可能エネルギー推進のための人材育成支援<sup>23</sup>

再生可能エネルギー分野において、これまで日本政府は2012年から5年間で累計20億ドル以上の支援を実施し、各国への支援に取り組んできている。一例を挙げれば、2012年以来、日本政府は国際再生可能エネルギー機関（IRENA）との間で、太平洋島嶼国やアフリカ諸国を対象とする再生可能エネルギー導入促進のための研修などを実施してきた。また、地熱開発分野については、2017年にアフリカや中南米を中心とする10カ国から合計34名を日本での研修に招待し、それぞれの国の地熱発電所の建設を後押ししている。日本の有する優れた知見を人材育成という形で、特に気候変動に脆弱な国々に対して共有する取り組みを実施していることは注目に値する。

#### ⑤ カーボンリサイクル分野での技術革新

欧州をみれば、すでに再生可能エネルギーへのシフトによる温室効果ガス削減の取り組みが大きな潮流となりつつある一方、アジアでは石炭の占める役割が大きく、特にASEAN諸国では今後石炭エネルギーへの依存はむしろ拡大すると予測される。例えば、『IEEJ Outlook 2019』では、ASEANの発電量に占める石炭エネルギーの割合は2050年までに10%程度拡大し、約5割となるとしている<sup>24</sup>。

このような見通しを考えたとき、課題とすべきは化石燃料そのものではなく二酸化炭素

(CO<sub>2</sub>)であることから、CO<sub>2</sub>の回収・貯留・利用(CCS/CCU)技術は注目に値する。2019年1月の世界経済フォーラムでは、安倍首相が、CO<sub>2</sub>を資源として活用すべき旨を提唱しており<sup>25</sup>、その後日本政府では、資源エネルギー庁にカーボンリサイクル室は設置され<sup>26</sup>、今後の技術ロードマップが策定された<sup>27</sup>。また、日本の民間機関においても、同年7月、米国のワイオミング州や、コロンビア大学、ベンチャー企業と連携し、米国の石炭火力発電所から排出されるCO<sub>2</sub>を含む排ガスを活用して、炭酸カルシウム等の製造に向けた研究が開始されたほか<sup>28</sup>、CO<sub>2</sub>と水素とを結合させ、都市ガスや発電用に活用可能なガスを製造する「メタネーション」の実用化に向けた試みも進行しており、確立した技術の低コスト化に向けた検討に重点が移ってきている。このように、今後、カーボンリサイクルの分野で日本がアジアにおいて果たすことのできる余地は大きく、アジアのエネルギーの安定供給を通じたエネルギー安全保障の確保と、世界の地球温暖化問題への対応との両立に貢献することが期待できる。

#### ⑥ エネルギーシフトに向けた過渡期における橋渡しの必要

再生可能エネルギーへの転換が進む中、転換の「過渡期」を支える橋渡しが必要になる。現実的には、石炭火力エネルギーの重要性が近い将来において陰る見込みはなく、アジアでも再生可能エネルギーと石炭を主とする化石燃料とを併用することになる。その際、再生可能エネルギーへの後押しのみでなく、高効率技術を活用して石炭火力を環境負荷の低いエネルギーとすることや、環境負荷が石炭と比して低い天然ガスの継続的な活用も同時に必要とされている。この点で、長期的には再生可能エネルギーへのシフトを促す必要があるとしても、より短期・中期的には、石炭火力エネルギーにおける技術革新と天然ガスの継続的な活用を進め、エネルギー転換を支える「橋渡し」としてこれを普及させる必要性がある。

### 3-2. 提言

#### ① エネルギー供給のハブ機能を担うための仕組みづくりを

米国や豪州といった「エネルギー生産国」と、中国やインドといった「エネルギー消費国」との間に位置する日本は、インド太平洋の「エネルギー供給のハブ」としての機能を果たすことで、地域のエネルギー安全保障の確保に貢献することが可能である。具体的には、石油、石炭、天然ガスといった伝統的なエネルギー源について、備蓄も含めた供給・中継基地としての機能を果たしていくべきであろう。

その実現手段として、天然ガスのアジアへの安定供給のため、天然ガスの長期売買契約へ政府保証を付与する仕組みづくりが考えられる。現行の仕組みでは、日本企業の貿易に対する貿易保険や、インフラ建設に対する政府保証等はあるが、コモディティーの売買契約に対する政府保証はない。日本が過剰に有する天然ガスを、需要過多となるアジアに安定的に供

給することは、インド太平洋地域の利益に資するものであり、この為には長期売買契約の締結が必要となるが、企業がこのリスクを負うことは困難である。このとき、日本貿易保険（NEXI）等によって長期売買契約への保証を付与することが有効な方策として考えられるだろう。

## ② インド太平洋諸国の再生可能エネルギー外交の推進

A S E A N各国との間でのエネルギー分野における協力について二国間のエネルギー対話などの枠組みを活用し、各国のエネルギーの動向を把握し、エネルギー関連の協力をさらに推進することが重要である。

例えば、ベトナムは「改定第7次国家電力マスタープラン」で2030年までに電源構成のうち21%を再生可能エネルギーとする目標を策定しており、2017年11月には、日本・ベトナムの両国政府間でエネルギー政策、石炭、LNG、送電網、再生可能エネルギー、省エネルギー等の協力について協議する場としてエネルギー・ワーキンググループを設置することに合意する協力覚書が締結された<sup>29</sup>。政府間でこうした協力覚書を作成することは、民間企業間での協力を促進することが期待でき、両国の間の官民いずれもが協調することに寄与するものとして歓迎すべきものである。

既にエネルギー分野の協力枠組みを確立している国との間ではこうした枠組みをさらに活用し、同様の枠組みを有していない国とは積極的に対話の枠組みを設けることで政府が民間企業による取り組みを後押しする環境を整備し、連携を模索すべきである。

さらに、アジアのエネルギー構造の転換を受けて、地域特有の課題に対処すべく、日本は二国間協力の強化とともに、地域的な対話の枠組みを創設し、その主唱者としてアジアのエネルギー政策立案で存在感を発揮すべきであろう。成長し、エネルギー需要を増すアジアにおいては、いまだ地域的枠組みは強固でないが、そのような枠組みの存在は地域におけるエネルギーの安定的供給の確保やインフラ整備における協調、エネルギー転換における各国ニーズの把握、支援国同士の強みを活かした役割分担と協調の可能性の模索等のために有意義な枠組みとなろう。それにより支援を行う側と行われる側のみでなく、支援を行う側同士でもアジア地域の課題解決に向けて協調が可能となるであろうし、地域的に透明性の高い国際協調の枠組みを日本が主導的に形成することは、新たな投資機会の発見の他、日本自身のエネルギー安全保障を確保することにも資するであろう。また、このことは多国間での自由で開かれた国際秩序の維持という観点からも、日本の役割を発揮する機会となると考えられる。

## ③ 技術開発を通じ、インド太平洋諸国のエネルギー転換を支える橋渡しを

再生可能エネルギーの太陽光、風力発電分野では、国際的なコスト競争力の面で中国が優位にある一方、日本はCO<sub>2</sub>の回収・貯留・利用（CCS/CCU）技術において技術的な優位を保持している。このため、再生可能エネルギーにシフトしていく過程において重要な



位置を占める石炭火力発電の環境負荷を低減させることで、インド太平洋地域のエネルギー転換のなかで大きな役割を果たすことが可能となろう。CCS/CCUを組み合わせた石炭火力発電の受注に関しても、公的金融の活用とともにCCS/CCUに重点を置いたODAの更なる活用も検討すべきであろう。

他方でCCSやCCUはまだ技術開発の途上にある。そのため、日本企業の側では、これらの技術開発のスピードアップとともに、技術の輸出を見据え、インド太平洋における諸国特有の課題に対応できるような技術革新とソリューションの提供が必要となる。このような取り組みを促進するため、政府の側では民間による、1) 国内外での実証試験の支援とともに、2) 各社技術のマッチング支援を行うことを通じ、アジア全体として欧州諸国が促進する再生可能エネルギーへのシフトに対応しつつ、そこへ向けた橋渡しが可能となるような政策的支援が求められよう。

巨大な構造変化を経験しつつあるインド太平洋地域へ向けて、官民が連携しながら日本の貢献を最大化していくことが重要であろう。

---

1 東アジア、アジア太平洋とインド太平洋という錯綜する地域構想について、日本の国家戦略の観点から考察した著作として、白石隆『海洋アジア vs. 大陸アジア—日本の国家戦略を考える』（ミネルヴァ書房、2016年）がある。北岡伸一は、信頼関係の構築と人づくりを中心とするインド太平洋構想を日本の生命線とする（北岡伸一『世界地図を読み直す—協力と近郊の地政学』（新潮選書、2018年））。そのほか、インド太平洋概念についてのまとめた考察や政策提言として、国際問題研究所『インド太平洋時代の日本外交—スイング・ステーツへの対応』（2015年3月）、『外交』52（2018年12月）掲載の「特集—インド太平洋の政治力学」、国際安全保障学会編『国際安全保障—インド太平洋時代の外交・安全保障政策』46（3）（2018年12月）や、国際問題研究所『インド太平洋地域の海洋安全保障と「法の支配」の実態化に向けて—国際公共財の維持強化に向けた日本外交の新たな取りくみ』（2019年3月）などがある。

2 2019年11月現在、米国政府がまとめたインド太平洋報告書は、国防総省の報告書“Indo Pacific Strategy Report: Preparedness, Partnerships, and Promoting a Networked Region” June 1, 2019 (<https://media.defense.gov/2019/Jul/01/2002152311/1/1/1/DEPARTMENT-OF-DEFENSE-INDO-PACIFIC-STRATEGY-REPORT-2019.PDF>) と、国務省の報告書“A Free and Open Indo-Pacific: Advancing a Shared Vision” Nov. 4, 2019 (<https://www.state.gov/wp-content/uploads/2019/11/Free-and-Open-Indo-Pacific-4Nov2019.pdf>) がある。

3 “ASEAN Outlook on the Indo-Pacific” 2019年6月23日 ([https://asean.org/storage/2019/06/ASEAN-Outlook-on-the-Indo-Pacific\\_FINAL\\_22062019.pdf](https://asean.org/storage/2019/06/ASEAN-Outlook-on-the-Indo-Pacific_FINAL_22062019.pdf))。

4 北岡は、前掲書において、自由で開かれたインド太平洋とは、政策の体系としての戦略ではなく、政策の上位に来る目的ないしヴィジョンであるという。日本政府も、構想という表現を多用するようになったことから、本提言においてはインド太平洋構想という表現に統一する。ただし、米国のインド太平洋戦略やASEANの概況についてまで日本政府と同様の「構想」という言葉を使うと、それぞれの相違点が曖昧になるため、日本政府以外については表現を統一しない。

5 White House, 2017. “National Security Strategy of the United States of America” (<https://www.whitehouse.gov/wp-content/uploads/2017/12/NSS-Final-12-18-2017->

0905.pdf).

<sup>6</sup> ASEAN 中心性について、南シナ海情勢を踏まえた論考として、大庭三枝「ASEAN 外交と ASEAN 諸国外交のあいだ」大庭三枝編『東アジアのかたち—秩序形成と統合をめぐる日米中 ASEAN の交差』（千倉書房、2016 年）がある。

<sup>7</sup> 第 14 回東アジアサミット首脳会議（EAS）2019 年 11 月 4 日  
([https://www.mofa.go.jp/mofaj/page4\\_005433.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/page4_005433.html))

<sup>8</sup> Katzenstein, Peter. *A World of Regions: Asia and Europe in the American Imperium*. (Ithaca: Cornell UP, 2004).

<sup>9</sup> 添谷芳秀『日本の外交—「戦後」を読みとく』（ちくま学芸文庫、2017 年）。

<sup>10</sup> 猪俣哲史『グローバル・バリュー・チェーン—新・南北問題へのまなざし』（日本経済新聞社、2019 年）。

<sup>11</sup> 日本 ASEAN センター 2017 Global Value Chains in ASEAN: A Regional Perspective. Paper 1 ([https://www.asean.or.jp/ja/wp-content/uploads/sites/2/2017/08/GVC-in-ASEAN\\_paper-1\\_-A-Regional-Perspective.pdf](https://www.asean.or.jp/ja/wp-content/uploads/sites/2/2017/08/GVC-in-ASEAN_paper-1_-A-Regional-Perspective.pdf))

<sup>12</sup> 外務省『自由で開かれたインド太平洋』

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000430631.pdf>

1313

表 1：日本企業の現地法人企業数の推移

| 国・地域         | 2007  |       |        | 2015   |        |        |
|--------------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|
|              | 製造業   | 非製造業  | 合計     | 製造業    | 非製造業   | 合計     |
| 全地域          | 8,318 | 8,414 | 16,732 | 11,080 | 14,153 | 25,233 |
| 中国           | 2,485 | 1,296 | 3,781  | 3,930  | 2,740  | 6,670  |
| 香港           | 285   | 596   | 881    | 220    | 1,010  | 1,230  |
| 韓国           | 277   | 242   | 519    | 329    | 489    | 818    |
| ASEAN        | 2,221 | 1,646 | 3,867  | 3,338  | 3,225  | 6,563  |
| インド          | 107   | 67    | 174    | 254    | 282    | 536    |
| 台湾           | 356   | 344   | 700    | 407    | 514    | 921    |
| 米国           | 1,178 | 1,437 | 2,615  | 1,104  | 1,916  | 3,020  |
| EU           | 841   | 1,443 | 2,284  | 790    | 1,896  | 2,686  |
| オセアニア（豪州、NZ） | 100   | 307   | 407    | 100    | 476    | 576    |

注：公表されている最新統計（2017 年 12 月時点）の 2015 年実績と、国・地域別、業種別について同じ分類でさかのぼることができる統計の 2007 年実績を比較。

出所：経済産業省「海外事業活動基本調査」を基にジェトロ作成

<sup>14</sup> ジェトロ特別レポート「アジアの EC」

<sup>15</sup> ジェトロ「アジアにおける卸売・小売・物流業に対する外資規制比較」

---

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/jfile/report/07001570/07001570c.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/jfile/report/07001570/07001570c.pdf)

<sup>16</sup> John Hurley, Scott Morris and Gailyn Portelance. “Examining the Debt Implications of the Belt and Road Initiative from a Policy Perspective” Center for Global Development Policy Paper 121, March 2018.

(<https://www.cgdev.org/publication/examining-debt-implications-belt-and-road-initiative-a-policy-perspective>).

<sup>17</sup> G20 大阪サミット「成果文書」(<https://www.g20.org/jp/documents/>)

<sup>18</sup> グローバル・フードバリューチェーン戦略検討会『グローバル・フードバリューチェーン戦略—産官学連携による“Made WITH Japan”の推進』2016年6月

([http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokkyo/food\\_value\\_chain/pdf/senryaku\\_3.pdf](http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokkyo/food_value_chain/pdf/senryaku_3.pdf))

<sup>19</sup> 『日本経済新聞』2016年6月17日「食の安全、アジアを支援 キリンなど加盟の国際組織」([https://www.nikkei.com/article/DGXLASGM16H72\\_X10C16A6EAF000/](https://www.nikkei.com/article/DGXLASGM16H72_X10C16A6EAF000/))

<sup>20</sup> SMART AGRI「アジアも視野に入れた日本初の GAP 認証制度『ASIAGAP』の重要性」2019年7月11日 (<https://smartagri-jp.com/agriculture/497>)。

<sup>21</sup> ジェトロ「アジアの EC」『ジェトロセンサー』2017年3月

([https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/\\_Reports/01/fb62cc2ca58764b0/20170022.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/01/fb62cc2ca58764b0/20170022.pdf))。

<sup>22</sup> 中国のエネルギー輸入国への転換を含むアジアのエネルギー事情については、小山堅・久谷一朗『台頭するアジアのエネルギー問題』(エネルギー・フォーラム、2013年)に詳しい。

<sup>23</sup> 本項については、2018年1月に河野太郎外務大臣(当時)が国際再生可能エネルギー機関(IRENA)第8回総会で行ったスピーチ「日本の再生可能エネルギー外交—気候変動とエネルギーの未来」を参照している。外務省ホームページ「河野外務大臣の国際再生可能エネルギー機関(IRENA)第8回総会出席(結果)」(2018年1月14日)

([https://www.mofa.go.jp/mofaj/page4\\_003640.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/page4_003640.html))

<sup>24</sup> 日本エネルギー研究所『IEEJ Outlook 2019—エネルギー変革と3E達成への茨の道』2018年10月 (<https://eneken.ieej.or.jp/data/8116.pdf>)

<sup>25</sup> 世界経済フォーラム年次総会 安倍総理スピーチ(2019年1月23

日)([http://www.kantei.go.jp/jp/98\\_abe/statement/2019/0123wef.html](http://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement/2019/0123wef.html))。

<sup>26</sup> 経済産業省「資源エネルギー庁にカーボンリサイクル室を設置します」(2019年2月1日) (<https://www.meti.go.jp/press/2018/02/20190201003/20190201003.html>)。

<sup>27</sup> 経済産業省「「カーボンリサイクル技術ロードマップ」を策定しました」(2019年6月7日) (<https://www.meti.go.jp/press/2019/06/20190607002/20190607002.html>)。

<sup>28</sup> JCOAL「米国ワイオミング州 ITC (Integrated Test Center) における CCU 及びカーボンリサイクルに係る共同プロジェクト実施に関する覚書」の締結」(2019年7月19日) (<http://www.jcoal.or.jp/news/upload/20190718.pdf>)。

<sup>29</sup> 経済産業省「第一回日越エネルギーワーキンググループを実施しました」(2018年7月12日) (<https://www.meti.go.jp/press/2018/07/20180712002/20180712002.html>)。